

第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人群馬大学

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げている。第2期中期目標期間においては、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材の育成や国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し国際的な研究・人材育成の拠点を形成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況は、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成のためには「重大な改善事項」があるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項については以下のとおりである。

（教育研究等の質の向上）

海外研修の単位化及び英語の外部試験の全学義務化を実施するなど、外国語教育の充実と国際的対応能力の育成に向けた教育を展開しているほか、未来先端研究機構及びビッグデータ統合解析センターを設置し、海外の大学等の機関から海外ラボラトリーを招致するなど、統合腫瘍学と内分泌代謝学の分野における国際共同研究を推進している。また、こども体験教室「群馬ちびっこ大学」や県内高等学校への出前授業等を実施しているほか、各学部において地域の諸課題や住民の生活や健康に係るニーズに対応した地域貢献事業を展開している。

（業務運営・財務内容等）

大学業務を柔軟かつ機動的に遂行するため、全学教員組織である「学術研究院」を設置して教員を一元管理しているほか、附属病院の損益決算額のシミュレーションの作成や、毎年度決算後に人件費、物件費、外部資金等を経年で比較・分析した資料を作成し、経営協議会において参考としている。

一方で、腹腔鏡下肝切除術等に係る医療事故が発生していたにも関わらず、死亡事例についての適切な要因分析等がなされることなく手術が継続して行われ、結果として複数の患者が死亡しており、その後においても適切な説明同意文書が作成されていない事例があった。このことは、群馬大学の中期目標前文に掲げる「地域医療を担う中核として、医療福祉を向上させる」や「不断の点検・評価と改革を推進する」という点に照らして極めて深刻な事態であると考えられる。コンプライアンス推進計画の立案、教育・研修の企画と管理を行う病院コンプライアンス推進室を設置するなどの改善に向けた取組が行われているが、さらなる医療安全管理体制の強化や組織体制の見直し等に積極的に取り組むことが強く求められる。また、個人情報情報の不適切な管理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

別紙のとおり。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等			○		
②研究実施体制等の整備			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標		○			
①社会との連携や社会貢献	○				
②国際化			○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に関する中期目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①教育内容及び教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外国語教育の充実

平成23年度から各キャンパスの図書館に英語多読教材を整備するとともに、平成25年度に海外研修の単位化及び英語の外部試験の全学義務化を実施することにより、外国語教育の充実と国際的対応能力の育成に向けた教育を展開した結果、理工学部1年次生の民間による英語力診断テスト (VELC TEST) のスコアの平均は、入学時と比較して1年次修了時には18点上昇している。

○ 専門分野の領域を超えた教育の実施

医学系研究科博士課程では、重粒子線医学・生物学及び重粒子線先端臨床に加えて、高度医療機器やその運用技術の研究開発を担う工学系の世界的なリーダーを養成するため、平成23年度に重粒子線治療施設を活用した医学・工学融合型の学位プログラム重粒子線医工連携コースを設置し、学内及び国内外の連携組織や医療装置メーカーの協力の下、各専門分野の領域を超えた教育を行っている。

②教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1項目) が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学内横断の教育研究実施体制の構築

確かな基礎学力と広い学問分野にわたる課題解決能力を備えた人材及び科学技術分野で活躍できる研究者・技術者を育成するため、平成25年度に工学部、工学研究科を発展的に解消して新たに理工学部、理工学府を設置している。また、学内組織の横断的な教育・研究の実施に柔軟に取り組むため、平成26年度に教員組織を一元化した学術研究院を設置し、国際化に対応するための英語教員や理工系人材を育成するための数学教員を配置するなど、全学的視点に立った人員配置を行っている。

③学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1項目) が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への経済的支援の充実

学生への経済的支援として、従来の入学料免除及び授業料免除のほか、東日本大震災の罹災学生を対象とした入学料及び授業料免除や成績優秀者に対する授業料免除を実施しており、平成26年度に東日本大震災の被災学生38名及び成績優秀者13名の授業料全額免除を行っている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に関する中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した2項目のうち1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重粒子線治療研究の推進

重粒子線治療研究を推進した結果、重イオンマイクロサージェリー治療に必須な微小重イオンビームの位置決めや線量測定のための測定器の開発、微小病変に照射するための小照射野の形成及び人体用コンプトンカメラ試験器による人体コンプトン画像取得の成功等につながっている。

(特色ある点)

○ 生体調節研究所における研究の推進

生体調節研究所では、ミトコンドリアDNAの母性遺伝の謎の一端を単独研究で解明し、平成23年度に著名な学術誌に発表し、ホットトピックとして紹介され、多くのマスメディア、インターネット等でも取り上げられており、平成23年度に文部科学大臣表彰若手科学者賞、平成24年度に日本女性科学者の会奨励賞等を受賞している。

②研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(1項目)が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。なお、「おおむね良好」と判定した1項目は「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された1計画を含む。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際共同研究の実施体制の整備

平成26年度に未来先端研究機構を、平成27年度にビッグデータ統合解析センターを設置し、海外の大学等の機関から海外ラボラトリーを招致するなど、統合腫瘍学と内分泌代謝学の分野における国際共同研究を推進している。また、研究体制や成果等の評価を行うため、がん治療学会の会長をはじめとした3名の研究者を委員とする国際アドバイザーボードを設置し、アドバイザーをシンポジウムに招へいしている。

○ テニユアトラック普及・定着事業への取組

教育研究組織の活性化を図るため、平成22年度から文部科学省の科学技術人材育成費補助金を活用してテニユアトラック普及・定着事業に取り組んでおり、第2期中期目標期間（平成22年度から平成27年度）に25名のテニユアトラック教員を採用している。このうち6名はテニユア審査に合格し、任期の定めのない教員として採用されている。当該事業は平成27年度に文部科学省が実施した事後評価において総合A評価となっている。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が**良好**である

(判断理由) 「その他の目標」に関する中期目標(2項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

①社会との連携や社会貢献に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が**非常に優れている**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域の諸課題やニーズに対応した地域貢献事業の展開

地域の振興と発展に貢献するため、地域連携推進室を中心として、こども体験教室「群馬ちびっこ大学」や県内高等学校への出前授業等を実施しているほか、各学部において地域の諸課題や住民の生活や健康に係るニーズに対応した地域貢献事業を展開している。これらの取組の結果、平成22年度の民間企業による大学の地域貢献度調査において1位となっているほか、平成27年度まで7位以上にランクインし、グローバル部門では平成26年度、平成27年度に1位となっている。また、社会情報学部では、群馬県内の療養所を視察しハンセン病を学ぶバスツアーの企画や、バスツアーのガイド養成のための市民講座の開設をきっかけに、国立療養所等との間でハンセン病に関する教育研究を通して、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及と啓発を行うことを目的とした包括的な連携協定を平成27年度に締結している。

○ 地域の自治体、産業界への研究シーズの積極的発信

平成26年度に従来の産学官の連携推進組織に地元の地方銀行が加わった群馬産学官連携推進会議を設置するとともに、群馬大学、埼玉大学、茨城大学、宇都宮大学の連携による首都圏北部4大学連合（4U）や、県内でコーディネート活動を行っている産業支援機関、金融機関及び商工会議所の関係者によるコーディネーター連絡会議を通じて技術移転や企業相談を行うなど、地域の自治体や産業界への研究シーズの発信を積極的に展開している。これらの取組により、研究シーズを活用した共同研究の受入件数は平成22年度の57件から平成27年度の85件へ、金額は平成22年度の約2億2,400万円から平成27年度の約3億9,100万円へ増加している。

②国際化に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「国際化に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 海外の教育者や保健行政者対象とした学術交流の推進

保健学研究科におけるチーム医療の普及に向けた取組と研究の結果、平成25年度に世界保健機関（WHO）からWHO Collaborating Centreとして指定を受け設置した多職種連携教育研究研修センター及びその活動をサポートする多職種連携教育推進室を中心として、海外の教育者や保健行政者を対象に多職種連携教育育成トレーニングコースを開催し、韓国、インドネシア、モンゴル、トルコから6名が参加している。

（2）附属病院に関する目標

医療人能力開発センターに設置した各種部門と医学系研究科医学教育センターとの連携により、大学病院の特色を生かした初期研修・後期研修プログラムの充実を図っている。また、重粒子線によるがん治療の臨床研究を進め、重粒子線治療の適応拡大や集学的治療に取り組むとともに、外国人患者の受入れや外国人医療従事者に対するOJTや重粒子線治療に特化した国際研修を開催するなど、重粒子線治療に係る研究・教育・診療・国際展開等を推進している。

今後、医療の質保障・安全管理体制の強化を一層推進するとともに、医療安全教育を充実させることも含め、教職員の意識改革を進めることが期待される。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 大学病院の特色を生かした研修プログラムの実施

教職員等の医療技術習得及び医師不足問題の改善を図るため、医療人能力開発センターに設置している、臨床研修部門（臨床研修センター）や女性医師等教育・支援部門等の5部門と医学系研究科医学教育センターとの連携により、短時間勤務やe-learning研修等の女性医師の復帰支援やシミュレーター教育等の地域医療人の質向上、若手医師の地域定着等による地域医療への貢献のためのプログラムを実施するなど、充実した設備の下で多様な症例を経験できるといった大学病院の特色を生かした初期研修・後期研修プログラムを実施している。

(診療面)

○ 重粒子線治療の推進

重粒子線治療を推進するため、県内医療機関を対象にプロトコールや重粒子線治療の適応及び治療までの流れについて、県内の医師会・病院会と連携して説明会を開催するなど、治療方法等の周知を行うとともに、診療予約枠の見直しによる患者数増加への対応等患者支援センターの受入体制の整備を実施している。その結果、平成22年度に重粒子線治療が先進医療として認可されて以来、延べ1,613名の治療を行っている。

○ 群馬県内における肝炎治療の中核となる取組

平成22年度に、都道府県肝疾患診療連携拠点病院として肝疾患センターを設置し、県内の肝炎診療に従事する医師・看護師・薬剤師・保健師・栄養士等を対象にした講習会等の開催や、肝炎患者やその家族に対する情報提供を行える支援体制を整備している。また、肝炎に対する知識の普及・啓発のため市民公開講座（平成22年度～27年度開催回数：21回）を開催しているほか、専門医療機関・かかりつけ医代表を委員とする「肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」や群馬県地域肝炎治療コーディネーター養成研修会を開催（平成23年度～27年度開催回数：9回）するなど、県内における肝炎治療（平成22年度～27年度患者数：2,500名）の中核的役割を果たしている。

(運営面)

○ 「災害に強い病院」に向けた施設整備

東日本大震災に伴う計画停電及び電力需給制限の経験を教訓に、「GunGNIRプラン（Gunma Grand Network and Infrastructure Renovation Plan）」を立ち上げ、院内情報ネットワーク全域の無停電化（無停電コンセントを200箇所設置）や、2000kWの自家発電機の設置、重油備蓄量の増加等、災害時にも強靱な医療オペレーションが提供できる「災害に強い病院」とするための整備を行っている。

○ 医薬品・医療材料費の削減に向けた取組

毎月定例の各会議において、稼働額や収入額等の経営状況について報告し、病院経営に係る意識の共有を図っている。また、医療材料等契約支援業務及び関連コンサルタント業務の委託契約を民間コンサルタント会社と締結することで、医療材料費の削減に取り組むとともに、医薬品の品目集約や後発医薬品の採用拡大を図った結果、平成22年度から25年度は毎年度約1億2,000万円、平成26年度は約1億8,000万円、平成27年度は約1億5,000万円の経費を削減している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、教育学部及び教育学研究科との連携により教育実習等を充実させ、教員養成教育の機能を強化することや、教育学部及び教育学研究科との共同研究の成果を附属学校の教育に活用すること、地域の教育のモデル校として関係教育機関と連携し、地域の教育活動の活性化に貢献することを目標としている。

大学・学部との連携については、県教育委員会との連携体制の構築を通じて、地域における指導的、モデル的な学校となるよう、様々な教育課題の研究開発の成果等の公表を行っている。また、附属学校を活用したFDについて、大学と附属学校の教員が連携して取り組み、教員養成面でも成果を上げている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育委員会との連携による共同研究の実施

群馬県教育委員会と連携して、小学校における体育授業プログラムの開発、理数科教育に係る研究、「いじめ」問題の解決を通じた教育課題解決モデルの構築、特別支援教育の充実、ぐんまの子どもの基礎・基本習得プロジェクトの5テーマについて共同研究を実施し、報告書「教育改革・群馬プロジェクト」を作成している。また、各教科で伸ばしたい資質・能力や、指導の基本等を示した指導用資料「はばたく群馬の指導プラン(実践の手引き)」を作成し、群馬県内の小・中学校の教員や指導主事へ10,000部を配布している。

○ 附属学校と学部が連携した効果的なFDの実施

大学教員をトップとして附属学校教員もメンバーとなる組織「教員養成FDセンター」において、平成27年度に教育実践に関する座談会「教育サロン」を2回実施し、新任の学部教員が各附属学校の公開研究会に参加した経験を基にして附属教員等と討議することにより、教育実践に対する意欲を醸成している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化					○
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標の達成状況のためには重大な改善事項がある

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、附属病院における医療安全管理体制に抜本的な改善が必要と判断されること等を総合的に勘案したことによる。
(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員の一元管理と学内資源の再配分

教育、研究、社会貢献等の大学業務を柔軟かつ機動的に遂行するため、平成26年度に全学教員組織である「学術研究院」を設置し、これまで学部又は研究科等に所属していた教員を一元管理しており、大学の強み(統合腫瘍学、内分泌代謝・シグナル学)をさらに発展させる組織である群馬大学未来先端研究機構にビッグデータ統合解析センターを設置し、教員3名を採用している。

○ 全学的視点による運営体制の整備

役員会の下に、学長、理事及び学長が指名する執行役員により運営される「執行役員会議」を平成26年度に設置し、全学的な視点からの教員選考を行い学長主導による人的資源の活用促進を行うなど、各学部が抱える課題等を背景としつつも大学全体とのバランスが取れた大学運営を行っている。

○ 適切な業績評価を伴う年俸制の導入

教育・研究活動を活性化し優秀な人材を確保するため、業績評価に応じた弾力的な給与の運用を可能とする年俸制を平成26年度に導入し、平成27年度末において163名に適用している。また、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「管理・運営」を領域として業績評価を実施しており、学部長等による第一次評価と学長の全学的な視点による最終評価を行っている。

(改善すべき点)

○ 医療安全管理体制の重大な欠陥

附属病院において、腹腔鏡下肝切除術等に係る医療事故が発生していたにもかかわらず、死亡事例についての適切な要因分析や病院長への報告がなされることなく手術が継続して行われていたことがあり、結果として複数の患者が死亡するという極めて重大な事態が生じるとともに、特定機能病院の承認が取り消されるという事態に至った。

大学としては、ナンバー内科及び外科診療体制を廃止し、内科診療センター及び外科診療センターに統合しているほか、コンプライアンス推進計画の立案、教育・研修の企画と管理を行う病院コンプライアンス推進室を設置するなど、改善に向けた取組を行っているものの、治療内容等に係る説明同意文書の記載内容の統一化について周知徹底がなされておらず、必要記載事項が一部漏れている事案があったことから、引き続き、医療安全管理体制の強化や組織体制の見直し等に積極的に取り組むことが強く求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 財務情報の分析及び分析結果の活用

附属病院の損益決算額のシミュレーションの作成や、毎年度決算後に運営費交付金、自己収入、人件費、物件費、外部資金、病院経営に係る各種経費、金額等を経年で比較・分析した資料を作成しており、経営協議会においてこの資料を参考として今後の経営改善の議論を行い、第3期中期目標期間中の人員定数や新構想枠の設定をしている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、個人情報の不適切な管理があったこと等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 個人情報の不適切な管理

個人情報の不適切な管理について、平成24・25・27年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

○ 特色を活かしつつ、重粒子線医学研究を推進し、優れた研究教育拠点の形成等を目指した計画

重粒子線治療研究を推進した結果、重イオンマイクロサージェリー治療に必須な微小重イオンビームの位置決めや線量測定のための測定器の開発、小照射野の形成及び人体コンプトン画像取得の成功等の成果が得られている。また、医学系研究科博士課程では、平成23年度に重粒子線治療施設を活用した医学・工学融合型の学位プログラム重粒子線医工連携コースを設置し、重粒子線医学・生物学及び重粒子線先端臨床に加えて、高度医療機器やその運用技術の研究開発を担う工学系の世界的なリーダーを養成する教育に取り組んでいる。

○ 強みを有する統合腫瘍学や内分泌代謝学等の先端研究分野において、世界水準の研究力を強化するため、先端的な研究組織（未来先端研究機構）を設置して、海外から優秀な外国人研究者を招へいし、国際共同研究を推進するとともに、機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を設置する計画

平成26年度に未来先端研究機構、平成27年度にビッグデータ統合解析センターを設置し、海外ラボラトリーを招致するなど、統合腫瘍学と内分泌代謝学の分野における国際共同研究を推進したほか、研究体制や成果等の評価を行うため、がん治療学会の会長をはじめとした3名の研究者を委員とする国際アドバイザリーボードを設置し、アドバイザリーをシンポジウムに招へいしている。また、平成26年度に全学教員組織である「学術研究院」を設置し、これまで学部又は研究科等に所属していた教員を一元管理している。